

リスク管理態勢

統合的リスク管理

当金庫では、経営の健全性を維持しつつ収益の安定を図るべく統合的なリスク管理体制の整備・構築に取り組んでいます。

■リスク量の統合

自己資本比率の算定に含まれない、信用集中リスク、金利リスクなども含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、リスク量を自己資本額の一定水準にコントロールすることを目指すものです。定期的な計測により早期の警戒情報も得られます。当金庫では各種リスクの量的な把握により経営体力の健全性、十分性のモニタリングを実施し、適切にコントロールする体制を整備しています。

■リスクの統括的な管理体制

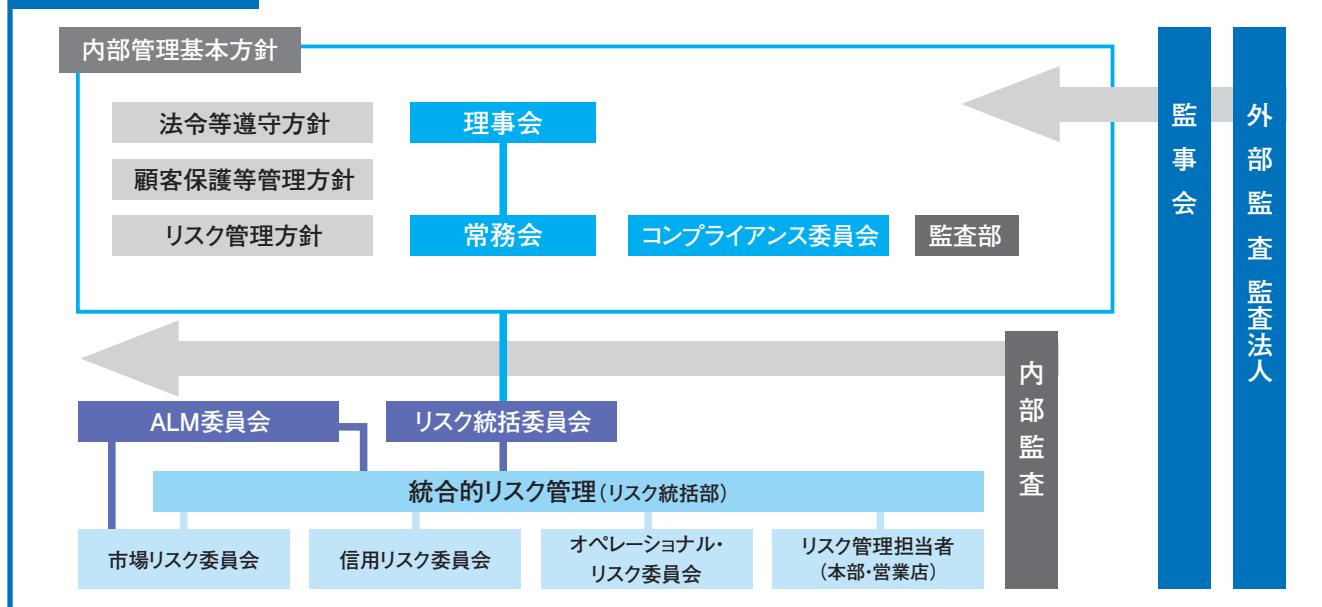
リスクを統括的に把握、管理していくために各種リスク・カテゴリー毎にリスク委員会を設置し、それらをリスク統括委員会が統括する体制としています。また、各種リスク管理におけるミドルリスク管理部門としてリスク統括部を設置し、各種業務に対する牽制機能の確保に努めています。

管理対象とすべきリスクの範囲、リスク量の計測手法については、リスクデータの蓄積結果を見極めながら、今後も研究を進めていく方針です。

■リスク・カテゴリー



リスク管理態勢



信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営の悪化などにより貸出金などの元本や利息の回収が困難になり、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

信用リスク管理の目的は、信用リスクを自己資本対比で許容可能な範囲内にコントロールし、資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、最適な与信ポートフォリオを構築することと考えています。信用リスクの評価のベースとなるのが信用格付です。当金庫では信用格付システムを導入し、自己査定における債務者区分の基準、融資審査の基準および金利設定の基準などに活用しています。

与信審査態勢につきましては、与信審査部門の独立性を確保することによって営業推進部門に対する牽制機能を確保し、適正な審査体制を構築しております。

また、与信集中リスクなどのリスク状況につきましては、信用リスク委員会でリスク状況を把握分析しコントロール策を検討するとともに、リスク統括委員会および経営陣への定例報告を行う態勢を整備しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、金融資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。中でも金利リスクの管理が主体となっています。

市場リスク管理態勢につきましては、市場取引部門（フロント）と事務管理部門（バック）を分離するとともに独立した市場リスク管理部門（ミドル）による牽制機能を確保しております。

市場取引部門は、当金庫の有価証券等資金運用基準に則った運用を行っています。

経済環境の変化に伴い発生する価格変動リスク、金利リスク等のリスク状況については、市場リスク管理部門（ミドル）が計測し、市場リスク委員会でリスク状況の把握および分析を行い、リスク統括委員会および経営陣へ報告するとともに、ALM委員会でその対応策を検討する態勢を整備しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場環境の悪化により必要な資金が確保できず、資金繰りに支障が生じる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る①資金繰りリスクと、債券などの市場の混乱等により取引が成立しない場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る②市場流動性リスクをいいます。

流動性リスクを適切に把握管理するため、資金繰り管理部門とリスク管理部門を組織的に分離し監視するとともに、市場リスク委員会においては流動性リスクのモニタリング、ALM委員会においては、そのコントロール策を検討する態勢を整備しております。

資金繰り管理部門は期間ごとの資金繰りを管理し、リスク管理部門は資金繰り管理がルールに則って適正に行われていることを監視しています。また、不測の事態に備え、対応策を緊急時対応マニュアルに定め、速やかに対処できるようにしております。

市場流動性リスクについては運用商品の種類別にポジション枠を設定し管理しております。なお、当金庫の運用対象としては流動性の高い国債等の債券や信金中央金庫への預け金を中心とし、常に適切な支払準備資産を確保しております。

ALM運営

ALMとは、Asset Liability Management の略で、資産 (Asset) と負債 (Liability) を総合的に管理することにより、リスクをコントロールしながら収益の極大化を目指す経営管理手法です。

当金庫においては金利リスク量のコントロールを重視しており、経営陣主導によりALM委員会を機動的に運営し適切なポートフォリオの形成に努めています。とくに、現在は先行きが不透明な金利環境にありますので一層注意を払っています。

ALM委員会では、金利見通しによって収益シミュレーションを行い、資金調達と資金運用のギャップ分析、市場金利上昇シナリオによる経済価値測定および金利リスク量 (VaR) の計測などのリスク分析を通じて、リスクとリターンとの最適なバランス化のための運用策等を協議しています。

※VaR (バリュー・アット・リスク) とは、金利の変動によって、一定確率のもとで、将来の一定期間後に、保有する資産・負債の現在価値額に起こりうる最大の損失額を、過去のデータ等を利用して予想した指標です。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは「内部プロセス・人・システム」が不適切であること、もしくは機能しないこと、または自然災害などの外生的事象から生じる損失リスクをいいます。

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等を含む幅広いリスクと考え、オペレーショナル・リスク管理方針を定め、リスクの現状認識に関する「自己評価」を実施するとともに、改善策を検討しております。また、これらリスクに関しましては、オペレーショナル・リスク委員会、リスク統括委員会等において、協議・検討するとともに、経営陣に報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク委員会では、オペレーショナル・リスク管理の運用状況等の検討、事務改善計画の策定及び事務指導内容の検討等を行うとともに、事務処理能力や異常時対応能力を高めるための態勢作りを進めています。

コンピューターシステムについては、一般社団法人しんぎん共同センターを利用しており、災害時等には相互バックアップシステムにより業務を継続できる万全のシステム態勢を講じています。

オペレーショナル・リスクの計測に関しましては、BIS規制で定められた手法である「標準的計測手法」を採用しています。

内部監査態勢

内部監査は経営管理態勢の監視組織として被監査部門から独立した監査部を設置し、被監査部門に対する牽制機能を発揮するとともに内部統制の適切性と有効性を検証します。

監査部は内部監査で指摘した重要な事項について遅滞なく経営陣に報告し、被監査部門における改善状況等を適切に把握する態勢を整備しています。

外部監査態勢

外部監査制度を導入し、経営の健全性、透明性の確保に努めています。

決算関係書類については監査法人による監査を受け、信用金庫法に基づく常勤監事・員外監事を定め、監事は理事の職務執行の監督・監査を行っています。

■サイバーセキュリティ管理態勢

近年、企業が有する個人情報や重要な技術情報等の窃取、システム停止等を狙うサイバー攻撃が急増し、企業経営に重大な影響を与える事案が確認されています。

当金庫は統合的なリスク管理態勢の一環として、サイバーセキュリティの確保を経営の重要課題と認識し、サイバーセキュリティの重要性に関する理解を深め、顧客保護及び顧客への安定的且つ適切なサービスの提供を実現するため、自主的且つ積極的に各種取組みを進め、管理態勢の構築を進めています。

理事会を最高意思決定機関、リスク統括部担当役員をCISOとし、システム部門、リスク管理部門等にて構成されるCSIRTをCISOの下に組織することで、インシデント発生時の緊急時対応等に適切に対処する態勢を整備、構築しています。平時においては、代表理事を委員長とするサイバーセキュリティ委員会を組織し、組織横断的にサイバーセキュリティリスクの極小化に努めています。

※CISO:Chief Information Security Officer(最高情報セキュリティ責任者)

※CSIRT:Computer Security Incident Response Team(専任チーム)

■マネロン・テロ資金供与等管理態勢

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与、拡散金融等対策への国際的な目線が急速に高まる中、金融犯罪やテロに繋がる資金の動き等を看過することは、犯罪収益等の犯罪組織への移転を通じ、健全な事業活動・市民活動の阻害に繋がりがねないものです。

当金庫はマネロン・テロ資金供与、拡散金融等対策を経営の最重要課題の一つと位置づけ、関係団体や中央機関、外部機関、警察等と適切にコミュニケーションを取りながら、各種取組みを進めています。マネロン対策委員会において経営陣の主体的且つ積極的な関与の下、当金庫のお客様及び役職員等がマネロン・テロ資金供与等の金融犯罪に関与すること、または巻き込まれることを防止し、これを以って健全な金融システムの維持、発展に寄与すべく、組織横断的な管理態勢をフォワード・ルッキングに構築し、対策の高度化に取組んでいます。

金融円滑化管理態勢

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでいます。

1 取組み

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお

申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2 金融円滑化ご相談窓口について

事業性の資金をお借り入れのお客様や住宅ローンをご利用のお客様からのご相談に柔軟に対応できるよう、すべての営業店舗に「ご相談窓口」を開設しています。

(1)対象となるお客様

- [1] 企業や個人事業主様
- [2] 住宅ローンをご利用のお客様

(2)ご相談の内容

- [1] 企業や個人事業主様の「資金繰りの安定化」や「ご返済条件の見直し」などのご相談
- [2] 住宅ローンをご利用のお客様については、現在のご収入に応じた「ご返済方法の見直し」などのご相談
- [3] その他、信用保証制度などのご相談

(3)金融円滑化相談窓口・中東情勢の緊迫化に伴う相談窓口について

専用電話：TEL 0120-546-011 (フリーダイヤル)

受付時間：平日9:00～17:00(土、日、祝日、信用金庫の休業日は除きます)

また、金融円滑化に係わるお客様の声をしっかり受け止め、適切な対応を取っていくために、本部に苦情相談窓口も設置しています。



相談プラザ

3 ライフステージに応じた支援

外部機関・専門家と連携を図りながらコンサルティング機能を発揮すべく、下記支援活動を実施しています。

具体的な支援内容

- | | | | |
|-------------|---------------|--------------------|---------------------------|
| 1.創業・新事業支援 | 4.事業承継支援 | 7.人材に関するマッチング支援 | 10.「経営者保証に関するガイドライン」への取組み |
| 2.ビジネスマッチング | 5.経営改善・事業再生支援 | 8.CN(カーボンニュートラル)支援 | |
| 3.M&A支援 | 6.中小企業施策支援 | 9.地域活性化への取組み状況 | |